

2 施設利用者への支援内容

貴施設における施設入所中の母子への支援内容について、お聞かせください。

3. 居室及び設備

① 居室	1世帯平均() m)
② 施設の設備	
台所	① 共用(コンロ 口) ② 戸別 ③ 両方
洗濯場	① 共用(洗濯機 台)(乾燥機 台) ② 戸別 ③ 両方
電話	① 共用(電話機 台) ② 戸別 ③ 両方 電話の取り次ぎ時間() 時 分 ~ () 時 分)
トイレ	① 共用(トイレ 個) ② 戸別 ③ 両方
風呂場	① 共用(浴槽 個) ② 戸別 ③ なし →風呂場の有無にかかわらず シャワー ① あり(共用 個)(戸別 個) ② なし
集会室	① あり() m)(専用・共用) ② なし
保育室	① あり() m)(専用・共用) ② なし
学習室	① あり() m)(専用・共用) ② なし
静養室	① あり() m)(専用・共用) ② なし
医務室	① あり() m)(専用・共用) ② なし
警備員室	① あり() m)(専用・共用) ② なし
庭	① あり() m) ② なし
エレベーター	① あり ② なし
事務所との内線電話	① あり ② なし
パソコン	入所者が使えるパソコン ① あり() 台) ② なし
③ 築年数	現在の建物の築年数()年

4. 当面必要と思うこと(職員の意見)

住居提供に伴う支援で、あなたはどのようなことが必要とお考えですか。

必要と思われるものについて、下の枠から重要度の高いものから「5つ」選んでください。

1.() 2.() 3.() 4.() 5.()

- | |
|--|
| ① 1世帯に複数の居室が必要 ② 各部屋に戸別の台所が必要 ③ 各部屋に戸別の風呂場、トイレが必要
④ 学習室が必要 ⑤ 静養室が必要 ⑥ 医務室が必要 ⑦ 警備員室が必要
⑧ 事務所との内線電話が必要 ⑨ 障害者対応(バリアフリー)の居室が必要 ⑩ 共用の調理室が必要
⑪ 家具や家電等の備品をそろえる ⑫ 入所者が自由に使える共用スペースが必要
⑬ 入所者が使えるコンピューターが必要 ⑭ カウンセリングルームが必要
⑮ ゲストルームが必要(里帰り、退所者の宿泊等の利用) ⑯ その他() |
|--|

5. 母子保護の実施期間の定めの有無

平成14年12月31日現在の現況で、施設として入所期間に定めはありますか。どちらかに○をつけてください。

① あり →6.の質問にお答えください。

→入所期間を定めるために、根拠となる法令や通知等があればご記入ください。

② なし

6. 母子保護の実施期間

○をつけてください。

- | |
|---------------|
| ① 1年未満 |
| ② 1年 |
| ③ 1年1日以上～2年未満 |
| ④ 2年 |
| ⑤ 2年1日以上 |

7. 保育の実態

※平成14年1月1日から平成14年12月31日までの1年間の利用延べ人数をお答えください。

	実施の有無	職員			年間利用延べ人数							
		担当者職種	人数	雇用体制	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4~5歳児	小学3年迄	それ以上	
施設内保育	有・無		人	専任・兼任								
補完	補助保育	有・無	人	専任・兼任	人	人	人	人	人	人	人	人
			人	専任・兼任	人	人	人	人	人	人	人	人
保	休日保育	有・無	人	専任・兼任	人	人	人	人	人	人	人	人
			人	専任・兼任	人	人	人	人	人	人	人	人
育	病児保育	有・無	人	専任・兼任	人	人	人	人	人	人	人	人
			人	専任・兼任	人	人	人	人	人	人	人	人
学童保育*2	有・無		人	専任・兼任								
			人	専任・兼任	人	人	人	人	人	人	人	人

〈注〉*2：施設外(地域)の子どもに対する学童保育は含みません。
施設外の子育て支援についてはp. 7でうかがいます。

8. 当面必要と思うこと(職員の意見)

保育に伴う支援で、あなたはどのようなことが必要とお考えですか。

必要と思われるものについて、下の枠から重要度の高いものから「5つ」選んでください。

1.() 2.() 3.() 4.() 5.()

- ① 施設内保育 ② 補助保育 ③ 休日保育 ④ 病児保育 ⑤ 夜間保育 ⑥ 学童保育
⑦ 母が病気の時の保育 ⑧ 緊急時の保育 ⑨ 保育士の増員 ⑩ 学習指導 ⑪ 子どもの行事を増やす
⑫ リフレッシュ保育 ⑬ 保育所・学校、関係機関、医療機関等への送迎や同行 ⑭ 施設内での習い事
⑮ 給食サービス ⑯ アフターケア ⑰ その他()

9. 就労支援の実態

就労支援として、どのようなことを行っていますか。

下の枠の当てはまるもの「全て」に○をつけてください。

- ① 相談 ② 情報提供(就職先の紹介) ③ 資格取得の支援 ④ 金銭的な支援(貸付)
⑤ 職場との連絡調整 ⑥ ハローワークへの同行 ⑦ 書類記入の代行
⑧ 面接に必要な物(スーツ等)の準備 ⑨ 面接の練習 ⑩ 面接の同行 ⑪ 求職中の保育
⑫ (パソコン等の)スキルアップ ⑬ 保育園の送迎の代行
⑭ 多様な就労形態の就職先の確保(長時間、短時間、土日休み、正社員等)
⑮ (母の帰宅が遅い場合の)延長保育 ⑯ その他()

10. 当面必要と思うこと(職員の意見)

就労支援に伴う支援で、あなたはどのようなことが必要とお考えですか。

必要と思われるものについて、質問9.の枠から重要度の高いものから「5つ」選んでください。

1.() 2.() 3.() 4.() 5.()

11. 広域利用の実態

これまで広域利用*3を受け入れてきましたか。

〈注〉*3：母子が居住する地域を所管する福祉事務所の区域外の施設に入所したり、利用すること。

- ① はい →12.と13.の質問にお答えください。
② いいえ →13.の質問にお答えください。

12. 経路

具体的にどのような広域利用を受け入れてきましたか。あてはまるもの「全て」に○をつけてください。
※一般世帯と緊急利用世帯の両方を含みます。

- ① 貴施設が所在する都道府県内の福祉事務所からの委託
- ② 貴施設が所在する都道府県以外の福祉事務所からの委託
- ③ その他

→「③ その他」の場合、広域の経路を具体的に記入してください。

13. 当面必要と思うこと(職員の意見)

広域利用に伴う支援で、あなたはどのようなことが必要とお考えですか。

必要と思われるものについて、下の枠から重要度の高いものから「5つ」選んでください。

1. () 2. () 3. () 4. () 5. ()

- ① 住民票未異動の母子への市民サービスの充実
- ② 住民票担当窓口の対応の柔軟化(個人情報の開示等への配慮)
- ③ 国民健康保険の発行の円滑化
- ④ 転校手続きの円滑化
- ⑤ 保育所入所の円滑化
- ⑥ 生活保護の柔軟な運用
- ⑦ 広域利用の諸費用の増額
- ⑧ 職員の増員
- ⑨ 生活用品をそろえる
- ⑩ 支援の連続性の必要性
- ⑪ 裁判に関する支援
- ⑫ 帰省に関する支援
- ⑬ 荷物の取り寄せ
- ⑭ (元居住地の)福祉事務所や児童相談所等の関係機関との連携
- ⑮ その他()

14. 緊急利用の実態

(1)緊急利用*4を行っていますか。

〈注〉*4：制度の有無にかかわらず、利用手続きを事後的に行うなどにより施設を緊急に利用すること。

- ① 行っている
- ② 行っていない →22.の質問にお答えください。

(1)の質問で緊急利用を「① 行っている」とされた方は、(2)と(3)の質問にお答えください。

(2)都道府県や市町村の独自条例、要綱、規約等による緊急一時保護事業を行っていますか。

- ① 行っている
→具体的にはどのような条例、要綱、規約等ですか。正式名称と成立年をご記入ください。

- ② 行っていない

(3)法人や施設の自助努力による緊急一時保護事業を行っていますか。

- ① 行っている
- ② 行っていない

14.の質問で「① 行っている」とされた方は、15.以下(15.～21.)の質問にお答えください。

15. 経路

具体的にどのような緊急利用を受け入れてきましたか。あてはまるもの「全て」に○をつけてください。

又、それぞれについて、平成14年1月1日から平成14年12月31日の1年間の年間利用世帯数をお答えください。

	① 貴施設を所管する福祉事務所からの委託	② 貴施設が所在する都道府県内の福祉事務所からの委託	③ 貴施設が所在する都道府県以外の福祉事務所からの委託	④ その他
年間利用世帯数	世帯	世帯	世帯	世帯

16. 費用

緊急利用の費用負担はどのように行っていますか。費用負担の主なタイプをお答えください。
又、平成14年1月1日から平成14年12月31日の1年間の年間利用世帯数をお答えください。

〔タイプA〕：年間利用世帯数()世帯、緊急利用の依頼先()

費用項目	負担方法	貴施設所管内 の福祉事務所	貴施設所管外 の福祉事務所	貴施設に よる貸付等	その他1	その他2	その他3
① 当座の生活費							
② 交通費							
③ 健康診断費用							
④ その他1 ()							
⑤ その他2 ()							
⑥ 施設運営費							
⑦ 生活保護							

〔タイプB〕：年間利用世帯数()世帯、緊急利用の依頼先()

費用項目	負担方法	貴施設所管内 の福祉事務所	貴施設所管外 の福祉事務所	貴施設に よる貸付等	その他1	その他2	その他3
① 当座の生活費							
② 交通費							
③ 健康診断費用							
④ その他1 ()							
⑤ その他2 ()							
⑥ 施設運営費							
⑦ 生活保護							

〔タイプC〕：年間利用世帯数()世帯、緊急利用の依頼先()

費用項目	負担方法	貴施設所管内 の福祉事務所	貴施設所管外 の福祉事務所	貴施設に よる貸付等	その他1	その他2	その他3
① 当座の生活費							
② 交通費							
③ 健康診断費用							
④ その他1 ()							
⑤ その他2 ()							
⑥ 施設運営費							
⑦ 生活保護							

上記の3タイプ以外のタイプ：年間利用世帯数()世帯
緊急利用の依頼先()

17. 緊急利用の居室の有無

緊急利用の居室(緊急保護室)がありますか。

- ① あり
② なし →具体的にどの居室を利用していますか。()

18. 緊急利用の居室

どのような居室ですか。

居室	緊急利用の居室() () 室) 台所(共用・戸別) 風呂場(共用・戸別) トイレ(共用・戸別)
() 畳) () 室) 台所(共用・戸別) 風呂場(共用・戸別) トイレ(共用・戸別)	
() 畳) () 室) 台所(共用・戸別) 風呂場(共用・戸別) トイレ(共用・戸別)	
() 畳) () 室) 台所(共用・戸別) 風呂場(共用・戸別) トイレ(共用・戸別)	
() 畳) () 室) 台所(共用・戸別) 風呂場(共用・戸別) トイレ(共用・戸別)	
() 畳) () 室) 台所(共用・戸別) 風呂場(共用・戸別) トイレ(共用・戸別)	

19. 備品

緊急利用のための備品を準備していますか。

- ① している →貸出貸与一覧、支給品一覧を本調査票に同封してください。お願い致します。
- ② していない

20. 費用

当座の生活費が全くない世帯が、緊急に入所した際にはお金を貸し付けますか。

- ① 貸し付ける →(個人 ・ 施設)が貸し付ける
- ② 貸し付けない

21. 職員

緊急利用の母子対応の職員を雇用していますか。

- ① している
- ② していない →具体的にどの職員が対応していますか。()

22. 当面必要と思うこと(職員の意見)

緊急利用に伴う支援で、あなたはどのようなことが必要とお考えですか。

必要と思われるものについて、下の枠から重要度の高いものから「5つ」選んでください。

- 1.() 2.() 3.() 4.() 5.()

- | |
|--|
| ① 受け入れの判断方法(施設長不在時、週末、夜間等) ② 安全面の確保 ③ 職員の増員
④ 居室数の増加 ⑤ 日用品や当面の食料の確保 ⑥ 生活費 ⑦ 通園・通学・就労の調整
⑧ 夜間相談体制 ⑨ 緊急時の避難先 ⑩ 精神面へのサポート ⑪ 買い物・手続き等の代行・同行
⑫ 福祉事務所等との事前協議・打合せ ⑬ 他機関との連携 ⑭ 警察との連携 ⑮ 学用品の準備
⑯ アフターケア ⑰ その他() |
|--|

3 地域社会への支援

貴施設における地域の母子への支援内容について、お聞かせください。

23. 施設外子育て支援

施設外の母子に対する子育て支援として、どのような支援を行っていますか。

下の枠の当てはまるもの「全て」に○をつけてください。

- | |
|--|
| ① 施設だより ② 施設紹介のしおり ③ ホームページ ④ 施設行事への地域住民の参加協力
⑤ 施設設備の開放 ⑥ 子育て相談 ⑦ 家庭生活相談 ⑧ 時間延長型保育サービス
⑨ (地域の子どもに対する)学童保育 ⑩ (地域の子どもに対する)幼児保育
⑪ トワイライトステイ事業 ⑫ ショートステイ事業 ⑬ 病後児デイサービス事業 ⑭ 学習指導
⑮ その他() |
|--|

又、現在行っていないが、今後行いたい支援を選んでください。()

24. 施設外子育て支援(地域子育て支援事業)を行う上で

(1) 地域子育て支援事業のための居室がありますか。

- ① あり →具体的にどのような居室ですか。()
- ② なし

(2) 地域子育て支援事業のための職員を雇用していますか。

- ① している →常勤()人、非常勤()人、兼任()人
- ② していない

(3) 地域子育て支援事業を行う上での施設入所者に対する配慮(例えば、玄関を別にする等)はしていますか。

- ① している
→具体的にどのような配慮ですか。()
- ② していない

4 アフターケア

貴施設における退所した母子への支援内容について、お聞かせください。

25. アフターケア

退所した母子に対して、アフターケアを行っていますか。

- ① 行っている →下の枠の当てはまるもの「全て」に○をつけてください。
② 行っていない

- ① 電話相談 ② 来所相談 ③ 訪問 ④ 通信 ⑤ 定期的な退所者の集まり ⑥ 宿泊(里帰り)
⑦ 子どもを預かる ⑧ 同行 ⑨ 代行 ⑩ 当事者組織化のサポート
⑪ その他()

又、現在行っていないが、今後行いたい支援を選んでください。()

5 在所世帯の状況

貴施設に入所中の母子の状況について、わかる範囲でお聞かせください。

26. 母の年齢、子ども(同伴児)の年齢・人数・性別

※平成14年12月31日現在の現況でお答えください。(一般世帯と緊急利用世帯の両方を含みます。)

子どもの年齢	同伴児の年齢										子どもの合計	
	0歳	1~3歳	4~6歳	小学生	中学生	就学・就労している 15~18歳	就学・就労していない 15~18歳	就学し・就労していない 15~18歳	就労し・就学していない 15~18歳	18歳以上		
母の年齢												
18歳未満	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18~19歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
20~24歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
25~29歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
30~34歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
35~39歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
40~49歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
50~59歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
60歳以上	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

27. 入所期間

※平成14年12月31日現在の現況でお答えください。又、緊急利用世帯については、平成14年1月1日から平成14年12月31日の1年間の年間利用世帯数もお答えください。

現況

	一般世帯	緊急利用世帯
1年未満	世帯	世帯
1~2年	世帯	世帯
2~3年	世帯	
3~4年	世帯	
4~5年	世帯	
5~9年	世帯	
10~14年	世帯	
15年以上	世帯	
合計	世帯	世帯

年間利用

	緊急利用世帯
1週間以内	世帯
2週間以内	世帯
3週間以内	世帯
4週間以内	世帯
それ以上	世帯
合計	世帯

28. 母子世帯になった理由

※平成14年12月31日現在の現況でお答えください。又、緊急利用世帯については、平成14年1月1日から平成14年12月31日の1年間の年間利用世帯数もお答えください。

現況

	一般世帯	緊急利用世帯
① 死別	世帯	世帯
② 離婚	世帯	世帯
③ 別居	世帯	世帯
④ 母(自身)の家出*5	世帯	世帯
⑤ 夫の失踪・生死不明	世帯	世帯
⑥ 非婚の母	世帯	世帯
⑦ その他	世帯	世帯
合計	世帯	世帯

年間利用

	緊急利用世帯
① 死別	世帯
② 離婚	世帯
③ 別居	世帯
④ 母(自身)の家出*5	世帯
⑤ 夫の失踪・生死不明	世帯
⑥ 非婚の母	世帯
⑦ その他	世帯
合計	世帯

〈注〉*5：DV被害女性の夫やパートナーからの逃避も含む。

→「⑦ その他」の場合、母子世帯になった理由を具体的に記入してください。

29. 入所前の居所

※入所前の居所とは、入所直前の居所であり、他社会福祉施設等での一時保護も含まれます。

※平成14年12月31日現在の現況でお答えください。又、緊急利用世帯については、平成14年1月1日から平成14年12月31日の1年間の年間利用世帯数もお答えください。

現況

	一般世帯	緊急利用世帯
① 自宅(母子単独)	世帯	世帯
② 自宅(夫やパートナーとの同居)	世帯	世帯
③ 実家	世帯	世帯
④ 友人・知人宅	世帯	世帯
⑤ 親戚宅	世帯	世帯
⑥ 婦人相談所	世帯	世帯
⑦ 民間シェルター等	世帯	世帯
⑧ 他の社会福祉施設	世帯	世帯
⑨ 病院	世帯	世帯
⑩ 路上	世帯	世帯
⑪ その他	世帯	世帯
合計	世帯	世帯

年間利用

	緊急利用世帯
① 自宅(母子単独)	世帯
② 自宅(夫やパートナーとの同居)	世帯
③ 実家	世帯
④ 友人・知人宅	世帯
⑤ 親戚宅	世帯
⑥ 婦人相談所	世帯
⑦ 民間シェルター等	世帯
⑧ 他の社会福祉施設	世帯
⑨ 病院	世帯
⑩ 路上	世帯
⑪ その他	世帯
合計	世帯

→「⑪ その他」の場合、入居前の居所を具体的に記入してください。

30. 母子生活支援施設の入所理由：主要因

入所に至った「第一の理由(主要因)」をわかる範囲でお答えください。

なお、施設側が判断した入所理由で結構です。

※暴力被害者は、母のみ、子のみ、母と子両方を含みます。

※平成14年12月31日現在の現況でお答えください。又、緊急利用世帯については、平成14年1月1日から平成14年12月31日の1年間の年間利用世帯数もお答えください。

現況

	一般世帯	緊急利用世帯
① 夫(内夫含む)からの暴力*6	世帯	世帯
② 夫以外の家族からの暴力*7	世帯	世帯
③ 夫や家族以外からの暴力*8	世帯	世帯
④ 入所前の家庭内環境の不適切	世帯	世帯
⑤ 母の心身の不安定	世帯	世帯
⑥ 住宅事情*9	世帯	世帯
⑦ 経済事情*10	世帯	世帯
⑧ その他	世帯	世帯
合計	世帯	世帯

→「⑧ その他」の場合、入所理由を具体的に記入してください。

年間利用

	緊急利用世帯
① 夫(内夫含む)からの暴力*6	世帯
② 夫以外の家族からの暴力*7	世帯
③ 夫や家族以外からの暴力*8	世帯
④ 入所前の家庭内環境の不適切	世帯
⑤ 母の心身の不安定	世帯
⑥ 住宅事情*9	世帯
⑦ 経済事情*10	世帯
⑧ その他	世帯
合計	世帯

→「⑧ その他」の場合、入所理由を具体的に記入してください。

<注> *6：夫と内夫からの暴力(DV防止法の言う配偶者からの暴力)。

*7：父母、きょうだい、親戚等からの暴力。

*8：前夫、元恋人、友人・知人等からの暴力。

*9：家賃滞納等により居所を失う等。浮浪。

*10：借金、サラ金、破産、失職等による経済的な生活困窮。

31. 母の状況

(1) 貴施設に入所している母子の中に、知的障害のある方はいますか。

- ① いる
- ② いない

(2) 貴施設に入所している母子の中に、精神障害のある方はいますか。

- ① いる
- ② いない

(3) 貴施設に入所している母子の中に、外国籍の方はいますか。

- ① いる
- ② いない

(4) 貴施設に入所している母子の中に、子の父から養育費をもらっている方はいますか。

- ① いる
- ② いない

30. の質問との関連でうかがいます。

32. 母子生活支援施設の入所理由：主要因と副要因の関係性

入所に至った理由(①～⑧)を「第一の理由(主要因)」と「第二の理由(副要因)」の2つに分けた場合、その両者の関係について、わかる範囲でお答えください。

※平成14年12月31日現在の現況でお答えください。(一般世帯と緊急利用世帯の両方を含みます。)

副要因 主要因	不明	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
									具体的に	
①	世帯		世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	
②	世帯	世帯		世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	
③	世帯	世帯	世帯		世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	
④	世帯	世帯	世帯	世帯		世帯	世帯	世帯	世帯	
⑤	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯		世帯	世帯	世帯	
⑥	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯		世帯	世帯	
⑦	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯		世帯	
⑧	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯		
	具体的に									

入所理由

- ① 夫(内夫含む)からの暴力*6
- ② 夫以外の家族からの暴力*7
- ③ 夫や家族以外からの暴力*8
- ④ 入所前の家庭内環境の不適切
- ⑤ 母の心身の不安定
- ⑥ 住宅事情*9
- ⑦ 経済事情*10
- ⑧ その他

〈注〉*6：夫と内夫からの暴力(DV防止法の言う配偶者からの暴力)
 *7：父母、きょうだい、親戚等からの暴力。
 *8：前夫、元恋人、友人・知人等からの暴力。

*9：家賃滞納等により居所を失う等。浮浪。
 *10：借金、サラ金、破産、失職等による経済的な生活困窮。

6 母子生活支援施設への将来ビジョン 貴施設のご意見をお聞かせください。

(1) 法制度について

(2) 施設職員について

(3) 施設機能について

(4) アフターケアについて

(5) 建物構造について

(6) その他

7 その他

母子生活支援施設で勤務する中で、どのような時に喜びを感じますか。

8 聞き取り調査協力の可否

今後、訪問聞き取り調査にご協力いただけますでしょうか。ご協力頂ける箇所に○をつけてください。

	職員	入所者本人
住居提供支援		
施設内子育て支援(保育)		
就労支援		
広域利用		
緊急利用		
暴力被害者について		
心身の障害のある方について		
外国人の方について		
子の父からの養育費について		

ご協力ありがとうございました。

2. 再婚家族の実態とその支援のあり方に関する研究

〔1〕ステップファミリーの現状と研究の概要¹

(1) ステップファミリー——潜在する家族から顕在化するネットワークへ

英語の *stepfamily* という語は、夫妻のいずれか一方または双方が、以前のパートナーとの間の子どもを連れて再婚した場合に生じる家族、すなわち結婚によって継親子関係を含む家族を指している²。しかし日本語には、そのような形態の家族を一括して指し示す用語は存在せず、「ステップファミリー」というカタカナ言葉もまだ市民権を獲得するほど十分に一般化したとは言えない状況にある。この事実が象徴的に示しているように、継親子関係を含む家族は、(以前から存在していたはずだが)取り立てて注目を集めることもなく、社会的に見えにくい存在でありつづけてきた³。

ステップファミリーが社会に潜在していた理由のひとつは、形態的には標準的な（初婚・血縁）家族と区別されにくいことにある。したがって、公的な支援政策の対象とされることも、正確な数を把握することも困難であり、学術的な調査研究の対象にもなりにくかった。もうひとつの理由は、数的な稀少さにある。少なくともこれまでの日本社会においてはまれな家族形態であり、社会的マイノリティであったために目立たなかった。つまり、日本のステップファミリー経験者は、同じような経験をもつ人と出会うことがほとんどなく、比較的孤立した少数者でありつづけてきたと言えるだろう。米国では、離婚と再婚の増加した1970年代以降、ステップファミリーの数が増大し、その存在が社会的に顕在化してきた（例えば、Stepfamily Association of America = SAA などのような全国的な支援組織が設立された）。それに比較すると日本では、継親子関係を含む家族は社会的に見えにくい存在でありつづけてきた。

しかし、日本社会の状況も変化しつつある。ステップファミリー（経験者）の正確な数はわからないが、例えば厚生労働省の『人口動態統計』からは、ステップファミリーが増加していると推測できる。日本における離婚件数と離婚率は1960年代以降ほぼ一貫して増加しており、1999年の離婚件数は25万件を突破し（1960年と比較すると3.6倍）、離婚率（人口千対）は2.00に達している（1960年の2.7倍）。1999年の全離婚件数のうち、20歳未満の未婚子のいる夫婦の離婚が約60%を占めている。さらに再婚も増加している。1960年代には年間約11万件弱だった再婚（夫妻の少なくとも一方が再婚）の件数は、1999年には15万4000件を越えている。1960年代には、再婚は婚姻総数の約1割であったが、その比率は70年代以降漸増し、1999年には2割を越えた（20.3%）。つまり、現在では、新たに結婚するカップルの5組に1組が再婚カップルということになる（厚生労働省大臣官房統計情報部, 2001）。こうした状況証拠を総合すると、ステップファミリーを経験することは、日本においてもそれほど珍しい出来事ではなくなってきていると言えそうである⁴。

さらに、インターネット利用者の拡大が、ステップファミリー顕在化のもうひとつの要因となっている。それまで、相互に孤立し、社会の中に潜在していたステップファミリー経験者、とくに（継）親の立場にある人たちが、インターネットを通じて出会い、つながり始めた。掲示板への書き込みとそれへの応答、あるいは個人間の電子メールの交換から小集団が形成され、場合によってはそれが拡大し、より公的な組織へと発展する。そのようななかで、ステップファミリー経験者同士のネットワークは増殖し、社会のなかで可

視的な存在となりつつある。「SAJ (ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン)⁵」は、そのようにして形成された組織の代表例である(その成立過程に関しては、本報告の最終章および茨木 2002 を参照)。

SAJ の運営するウェブサイト上の活動 (LEAVES online) や直接対面型のセルフヘルプ活動 (LEAVES@各地域) などが相次いでマスメディアで紹介され、SAA の創設者であるヴィッシャー夫妻が当事者向けに書いた著作 (Visher & Visher, 1991=2001) が翻訳出版されたこともあって、次第に「ステップファミリー」という名称と家族形態が社会的に認知されるようになってきた⁶。また、亀山 (1999; 2003)、石坂 (2002) などの一般向けのノンフィクションおよび Benedek & Brown (1995=1999) などの当事者向け翻訳書が相次いで出版されている状況は、子どもが関わる離婚・再婚が増加していること、それにともなってステップファミリーへの社会的関心も高まっていることを反映している。日本においてもステップファミリーという家族形態が社会的に見える存在になつつある。

(2) 北米のステップファミリー研究からの示唆 — 自明な「家族」イメージとの闘い

ステップファミリー先進国である米国では、ステップファミリーの研究はとくに 1980 年代以降相当な蓄積がある (Coleman, Ganong & Fine, 2000; Hetherington & Stanley-Hagan, 2000; Ihinger-Tallman & Pasley, 1997 などを参照)⁷。

それらの既存研究の多くが示唆しているのは、ステップファミリーが一見「ふつう」の家族として通用しそうに見えながら、(むしろそれゆえに) 固有の困難を抱えているという認識である。確かに、ステップファミリーは、離別であれ、死別であれ、家族との別離の経験に引き続いて作られる家族であり、それによって生み出される喪失感、悲しみ、怒り、罪悪感などを伴う心理的な危機を乗り越えることは容易ではない (Wallerstein & Blakeslee, 1996=1997)。しかし問題は、それを乗り越えて家族を再構築しようとするとき、既存の家族モデルはあまり役に立たないにもかかわらず、他に手持ちのモデルがないために自明視されている標準的な家族モデルに依存がちであることにある。

再婚家族が「不完全な制度」だということを指摘した A.チャーリンの論文 (Cherlin, 1978) は、「再婚およびステップファミリーには固有の困難さがあるという点に研究者の眼を向けさせる触媒となった」 (Ihinger-Tallman & Pasley, 1997: 19) と言われる。チャーリンによれば、その固有の困難さは、社会の諸制度 (法律、言語、教育など) が初婚家族を前提としてできあがっており、継親子関係など再婚によって生じる家族関係のあり方が明確に制度化されていない点にある。例えば、再婚によって生じる家族・親族関係には、相手との関係を示す一般的な呼称が存在せず、つきあい方に関する規範やモデルがほとんど存在していない。そのために、家族生活上の困難 (戸惑いや不安) が増幅されやすい (Cherlin, 1978)。ステップファミリーがかなり一般化した最近の米国でも、ステップファミリーはいまだに「不完全な制度」の状態に置かれたままであるとの指摘もある (Ganong & Coleman, 1997)。

しかし、おそらく日本のステップファミリーは、米国の場合以上に「不完全な制度」の状況に置かれていると言えるだろう。それは、初婚 (核) 家族モデルが、「完全な制度」と信じられている程度がより強い社会状況に置かれていると言い換えてもよいかもしれない。そのような状況下で、「家族」を作り直そうとするときに経験する困難は、社会や制度との対立ばかりではなく、自分や他の「家族」メンバーが保持している「自明な」家族観や家

族役割アイデンティティとの葛藤・闘争の様相を帯びるだろう (Church, 1999)。我々が信じている「家族」をめぐる個人間および個人内の葛藤を先鋭化させ、なおかつ外部に伝えにくい状況が、固有のストレス状況を生み出すと推察される。が、逆に言えば、創造性と柔軟性を基盤にして「家族」が作り上げられる過程からは、ステップファミリー独自の満足感がもたらされるのかもしれない。いずれにしても、北米などでの既存研究からは、以下のような一連の問いが焦点になることが示唆されている。

- ① 継親子関係や継きょうだい関係を含む「家族」はどのような条件下において、安定したりストレスを経験したりするのか。それはなぜか。
- ② その場合、どのようなサポート・ネットワークがストレス軽減に有効なのか。
- ③ 日本社会において、「複核家族 (binuclear family)」(Ahrons & Rodgers, 1989=1991) と呼ばれる、複雑に拡大連鎖するネットワーク型 (透過性のある家族境界型) の家族構造が成立する可能性があるのか、あるとすればどのような条件の下でか。
- ④ 当事者間のネットワークが固有の「下位文化 (subculture)」として発達・強化し、ステップファミリーの「制度化」が進むことが個々のステップファミリーに及ぼす影響はどのようなものか。こうした制度化のひとつである SAJ などのサポート・グループとの関わりは、個々のステップファミリー内の家族関係や個人の家族状況への適応にどのような効果をもたらすのか (Flexman et al., 1999)。
- ⑤ 現代社会に特有のインターネットなどの新しいメディアがもたらす効果はどのようなものか。

(3) 日本のステップファミリー既存調査からの示唆 — ストレスとサポート

日本においては、上述のように社会に潜在していたステップファミリーを対象とする研究蓄積はほとんどなかった。法律上の問題については、早野 (1997) が日本における継親子の法的関係に着目した研究を進めており、社会学の領域でも、日本家族社会学会の全国調査 (NFR98) データを使った西村 (2001) や稲葉 (2002) が、継親子関係や再婚に着目した分析を試みている。しかしながら、ステップファミリーそのものを対象に定めた社会学的調査研究としては、筆者らが進めている研究が日本では初めてで唯一のものと言えるだろう (ソーシャル・サポートにおける CMC 研究グループ, 2002 および野沢ほか 2003 参照)。そこでここでは、その中間報告のうちステップファミリーをめぐるストレスとサポート関係に関わる知見を外観してみたい (詳細は、野沢, 2002c を参照)。

①調査の概要

この調査は、SAJ の協力を得て、ステップファミリー内の (継) 親にあたる調査協力者を募集して実施した探索的な調査票調査である。この調査では、ステップファミリーに関する当事者向けの翻訳書 (Visher & Visher, 1991=2001) 出版事業や講演会などのイベントとタイアップする方法およびウェブ・サイト上でお知らせする方法で対象者を募集した。調査協力を申し出ていただいた (継) 親の方々には、2001 年 10 月 19 日から 2002 年 5 月 31 日の期間 (一部その後に回収) に、調査票を郵送かメールで送付・回収した。2002 年 2 月 22 日の時点までの回収データが、今回の中間報告に使用したデータである。この中間報

告データにおける有効回答者数は 113 人、そのうち郵送版回答者は 93 人（82.3%）、メール版回答者は 20 人（17.7%）である。調査票を送付した 149 人（非該当者 2 人を除く）を母数とすれば回収率は 75.8%になる。

このデータは、もちろん代表性のあるサンプルから得られたわけではない。まだ同居・結婚に至っていないカップルをも対象に含めていることもあって、ステップファミリーのなかでも、家族形成の前段階・初期段階にある女性からの回答が顕著に多くなっている。また、分析結果を解釈する際には、家族内外の問題やストレスを比較的多く抱えている家族やインターネット利用度の高い家族に偏っている可能性があること、カップルの双方が回答しているケースが含まれることなどに注意する必要がある（表 1）。

表 1 家族内ストレス源（家族生活ストレイン）指標の平均値の比較

（男女別／今回の調査と NFR98 全国家族調査の各類型別）

	ステップファミリー調査回答者	ステップ関係をもつ親 (NFR98)	ひとり親 (NFR98)	ふたり親 (NFR98)
女性				
子どものことで悩んだこと（問 13d）	2.77	2.76	2.66	2.76
配偶者のことで悩んだこと（問 13b）	2.33	2.52	-	2.12
自分が家族に理解されていないと感じたこと（問 13e）	2.11	1.84	1.78	1.83
家族内での自分の負担が大きすぎると感じたこと（問 13a）	2.49	3.00	2.42	2.19
男性				
子どものことで悩んだこと（問 13d）	2.27	1.89	2.67	2.22
配偶者のことで悩んだこと（問 13b）	2.07	1.50	-	1.70
自分が家族に理解されていないと感じたこと（問 13e）	1.60	1.56	1.83	1.59
家族内での自分の負担が大きすぎると感じたこと（問 13a）	2.03	1.33	1.94	1.54

注) 西村(2001: 104)の表 1 の一部に今回の調査結果を加えて野沢が作成。両調査の質問文は類似しているが微妙に異なる。() 内に本ステップファミリー調査における対応問番号を示した(巻末資料の調査票を参照)。

②ステップファミリーにおける家族内ストレスとサポート・ネットワーク

まず、(1)心理的なストレスの原因となる出来事の原因やその結果としての心理・身体的なストレス反応や家族関係満足度、(2)パートナーとの援助的および対立的な関係、(3)パートナー以外のサポート提供者のネットワーク特性について検討しよう。これら(1)～(3)が、性別、家族類型の違いによってどのように異なるのか、つまりどのような構造の家族の、どのような位置にある男女がストレスの影響を受けやすく、またそれを支えるサポートを得やすいのかを探索した。さらに、(1)に含まれるストレス反応や家族関係満足度など家族生活状況への心理的適応を示す指標が、(2)や(3)のサポート・ネットワークの違いによってどのように影響されるかを検討した。

ここでは、回答者の性別、前の結婚での子どもの有無、現在のパートナーとの子どもの有無、の 3 変数を取り上げる。日本の全国家族調査 (NFR98) データに基づく分析は、離婚・再婚という経験が心理的なストレス反応 (ディストレス) に与える影響には男女によって大きな違いがあり、男性に比べて再婚した女性あるいは継母のディストレスがとくに高いことを指摘している (稲葉, 2002; 西村, 2001)。この分析でもジェンダーによる差異はひとつの焦点になる。今回の調査回答者数が女性に偏っており (83 人、全体の 73.5%)、男性回答者 (30 人、26.5%) が少ない点で結果の一般化には注意しなければならない。主に男女別に 2 変数間の関連を検討して導かれた主な知見を順に紹介したい。

A. 家族内ストレス源・ストレス反応・家族関係満足度

a. 家族内ストレス源

調査の対象となったステップファミリーの方々が、日常生活を営んでいく上で経験する人間関係上の出来事の中でストレス源のうち、より狭い範囲の「家族」の人間関係から生じる「家族内ストレス源」と呼ぶ。問 13 の次の 4 項目、(a)家族内での自分の負担が大きすぎると感じたこと、(b)パートナーとの関係で悩んだこと、(d)子ども（継子を含む）との関係で悩んだこと、(e)自分が「家族に理解されていない」と感じたこと、がそれにあたる。この 4 項目に挙げたことが過去 1 ヶ月間にあった頻度に従って、「全くなかった」（1 点）から「何度もあった」（4 点）までの点数を与えて、その平均値を「家族内ストレス源」の尺度にした（信頼性係数 $\alpha = .78$ ）。

表 2 男女別・家族内ストレス源の平均値

本人の性別	平均値	度数	標準偏差
男性	1.99	30	.78
女性	2.41	82	.86
合計	2.30	112	.86

注) 分散分析による検定 $F=5.56, p<.05$; 相関比 $\eta = .22$

表 3 前の結婚での子どもの有無別・家族内ストレス源の平均値

前の結婚での子どもの有無	平均値	度数	標準偏差
前の結婚の子は自分のみ	2.05	43	.82
前の結婚の子はパートナーのみ	2.56	44	.85
前の結婚の子が両方にある	2.28	25	.83
合計	2.30	112	.86

注) 分散分析による検定 $F=4.17, p<.05$; 相関比 $\eta = .27$

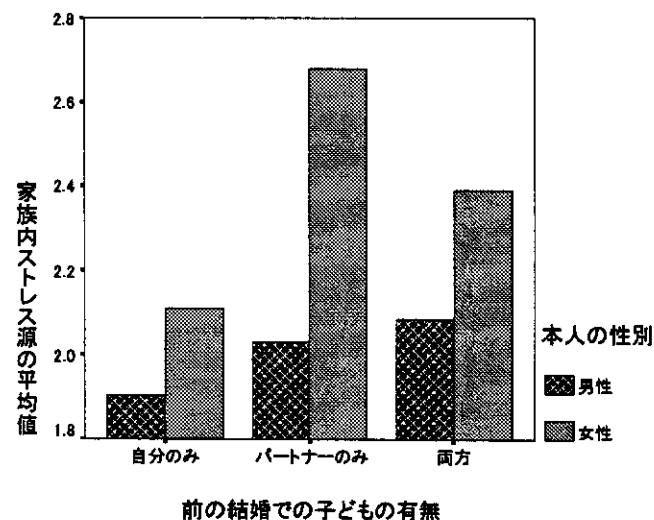


図 1 男女別・前の結婚での子どもの有無別・家族内ストレス源

男女別では、男性よりも女性の方が家族内のストレス源を多く感じている（表 2）。また、前の結婚での子どもが自分とパートナーのどちら（あるいは両方）にあるかという違い別に比較しても、家族内ストレス源の経験度に差がある（表 3）。前の結婚での子どもが、

パートナーにだけある場合に家族内ストレス源はもっとも高くなり、自分にだけある場合にもっとも低くなる。双方にある場合には、そのほぼ中間の値になる。男女別に分析してみると、前の結婚での子どもの有無の影響に関しては性別との交互作用があることがわかった（図1）。この男女別のグラフを見ればわかるように、男性においては自分が結婚時に継父・実父どちら（あるいは両方）の立場であつても家族内ストレス源の高さはほとんど変わらないが（分散分析による検定 $F=.15$, n.s.; 相関比 $\eta=.10$ ）、女性は結婚時に継母であつて実母ではなかった場合にとくにストレス源が高くなる傾向がある（ $F=3.9$, $p<.05$; $\eta=.30$ ）。つまり、この傾向は女性に特有のものであるようだ。

b. ストレス反応と家族関係満足度

ここでストレス反応と言っているのは、抑鬱、不安、身体的症候などの具体的な指標によって測定される、「不快な主観的状态」のことであり、ディストレス（distress）という用語で呼ばれることもある。問28の16項目に関して、この1週間にどのくらい経験したかという質問に対する回答によって測定されている。「全くなかった」（1点）から「ほとんど毎日」（4点）の4段階の点数を16項目について平均したものである（ $\alpha=.90$ ）。

一方、家族関係満足度は、問29の3項目、(a)自分と子ども（継子を含む）との生活、(b)パートナーと子ども（継子を含む）との関わり、(c)自分とパートナーとの関係、についての満足度を「不満である」（1点）から「満足している」（4点）までの4段階で尋ね、4項目の平均値を尺度としたものである（ $\alpha=.79$ ）。これら2つの尺度は、現在の生活への適応状態の程度を、前者は個人の心理・身体の否定的な側面から、後者はとくに家族関係についての肯定的（満足の）側面から測定している。したがって、両者には強い負の相関がある（相関係数 $r=.58$, $p<.001$ ）。

家族内ストレス源の場合と同様に、女性の方がストレス反応もやや高い（表4）。家族関係満足度は、ストレス反応とは逆に、女性よりも男性の方が高い（表5）。このほかに、家族関係満足度に影響を与えている個人・家族特性変数は、パートナーの年齢、前の結婚での子どもの有無、の2変数である。前の結婚での子どもが自分にだけある場合に家族関係への満足はもっとも高く、パートナーにだけ子どもがある場合にもっとも低くなる傾向がある（表6）。この変数は、家族内ストレス源と裏表の関係にあるようだ（相関係数 $r=-.71$, $p<.001$ ）。男女別の分析からは、以前の結婚での子どもの有無の効果は女性のみに見られるものであることがわかった。図2のグラフを見ると、男性の家族関係満足度は、前の結婚での子どもがどちらにいてもほとんど関わりなく一貫して高い（ $F=.35$, n.s.; $\eta=.16$ ）のに対して、女性は結婚前にパートナーにのみ子どもがいた場合にとくに低くなる（ $F=4.06$, $p<.05$; $\eta=.31$ ）。これは、家族内ストレス源に関する分析結果と平行な、女性のみに顕著な現象だと言えるだろう。

表4 男女別・ストレス反応の平均値

本人の性別	平均値	度数	標準偏差
男性	1.79	29	.55
女性	2.03	77	.60
合計	1.96	106	.59

注) 分散分析による検定 $F=3.64$, $p<.10$; 相関比 $\eta=.18$

表5 男女別・家族関係満足度の平均値

本人の性別	平均値	度数	標準偏差
男性	3.24	29	.81
女性	2.78	79	.81
合計	2.91	108	.83

注) 分散分析による検定 $F=6.72, p<.05$; 相関比 $\eta=.24$

表6 前の結婚での子どもの有無別・家族関係満足度の平均値

前の結婚での子どもの有無	平均値	度数	標準偏差
前の結婚の子は自分のみ	3.11	41	.81
前の結婚の子はパートナーのみ	2.62	43	.87
前の結婚の子が両方にある	3.07	24	.68
合計	2.91	108	.83

注) 分散分析による検定 $F=4.56, p<.05$; 相関比 $\eta=.28$

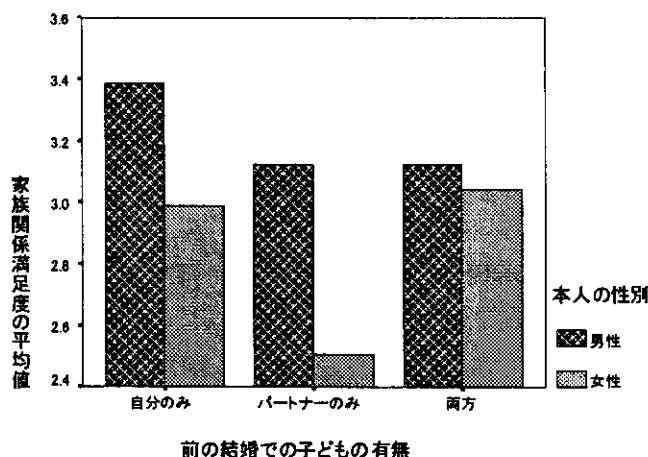


図2 男女別・前の結婚での子どもの有無別・家族関係満足度

ステップファミリーにおける夫（男性）たちよりも妻（女性）たちの方が、ストレス経験の程度が高い。この知見は、男性の再婚者に比べて女性の再婚者はストレス反応が高いこと（稲葉, 2002）、継親子関係を持っている場合に女性は家族生活ストレーン（緊張）が顕著に高いこと（西村, 2001）を示した全国調査データ分析の結果とも一致している。

女性の中でも、とくに現在のパートナーとの関係以前に出産や子育ての経験がない女性が継母という役割を担うときに、もっとも大きなストレス（家族関係に関する悩みや不満）を感じやすい。男性にはこのような傾向はみられない。継父に比較して継母のストレスがとくに高いことは米国の諸研究でも指摘されており、母性を強調する社会規範が根強いこと、継父よりも継母の方が継子の実親との競合関係に巻き込まれやすいことなどがその要因と考えられている（Nielsen, 1999）。

B. パートナーとのサポート関係・葛藤・同伴行動

ここでパートナーからのサポート（support=支援・支持）と呼んでいるのは、パートナーが「心配ごとや悩みごとを聞いてくれる」、「能力や努力を高く評価してくれる」、「助言やアドバイスをしてくれる」（問 10）の3項目について、自分のパートナーについての回

答を、「あてはまらない」(1点)から「あてはまる」(4点)までの4段階で得点化し、それを平均したものである(信頼性係数 $\alpha=.80$)。この点数が高いことは、情緒的・心理的にパートナーに支えられ、肯定されていると認知していることを示している。

一方、パートナーとの葛藤(conflict=対立・衝突)とは、パートナーが「イライラさせる」、「いろいろと面倒をかける」、「文句や小言をいう」(同じく問10)の3項目について、「あてはまらない」(1点)から「あてはまる」(4点)までの4段階で得点化し、それを平均したものである($\alpha=.72$)。この尺度の得点が高いことは、パートナーとの関係が自分にとって否定的な側面をもつと認知されていることを示している。

同伴行動は、パートナーと一緒に行動したり、何かを楽しんだりする程度、つまりコンパニオンシップ(companionship=伴侶性)の程度を示す測度である。ショッピング、旅行・ドライブ、友人とのカップル単位の交際、共通の趣味という、問11の4項目について「そのようなことはない」(1点)から「よくある」(4点)までの4段階で点数化してその平均値を求めた($\alpha=.77$)。

パートナーからの肯定的なサポートや同伴行動の程度は、(家族内ストレス源や家族関係満足度と同様に)、前の結婚での子どもの有無に関連している。現在のパートナーとの関係以前に子どもを持った経験がなく、初めて継母となった女性回答者は、パートナーからの情緒的なサポートが少なく(図3)、同伴行動も少ない(図5)と認知する傾向がある。だが、同じ立場の男性(継父)にはそのような傾向は見られなかった。すでに指摘したように、父子関係がすでに存在しているところに新たに継母という立場で未経験の子育てに直面する状況がもっとも大きな困難を生じやすい。その場合に、パートナーにもその困難が理解されず、支援されていないと感じる傾向が強い。

現在のパートナーとの間に新たに子どもが生まれることは、パートナー間の葛藤を増やすことはないにせよ、家族関係から生じるストレスを軽減することにもならない。ただし、再婚後、新たに子どもをもった女性たちは、パートナーからの情緒的サポートや同伴行動が少ないと感じるようになる傾向がある(図6)。

表7 前の結婚での子どもの有無別・パートナーからのサポートの平均値

前の結婚での子どもの有無	平均値	度数	標準偏差
前の結婚の子は自分のみ	3.32	44	.68
前の結婚の子はパートナーのみ	3.15	44	.79
前の結婚の子が両方にある	3.64	25	.43
合計	3.32	113	.70

注) 分散分析による検定 $F=4.07, p<.05$; 相関比 $\eta=.26$

表8 パートナーとの間の子どもの有無別・パートナーからのサポートの平均値

パートナーとの間の子どもの有無	平均値	度数	標準偏差
なし	3.45	75	.60
あり	3.07	38	.82
合計	3.32	113	.70

注) 分散分析による検定 $F=7.98, p<.01$; 相関比 $\eta=.26$

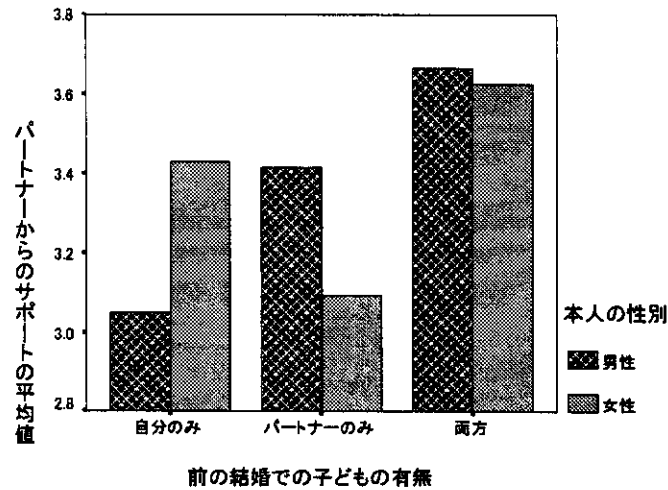


図3 男女別・前の結婚での子どもの有無別・パートナーからのサポート

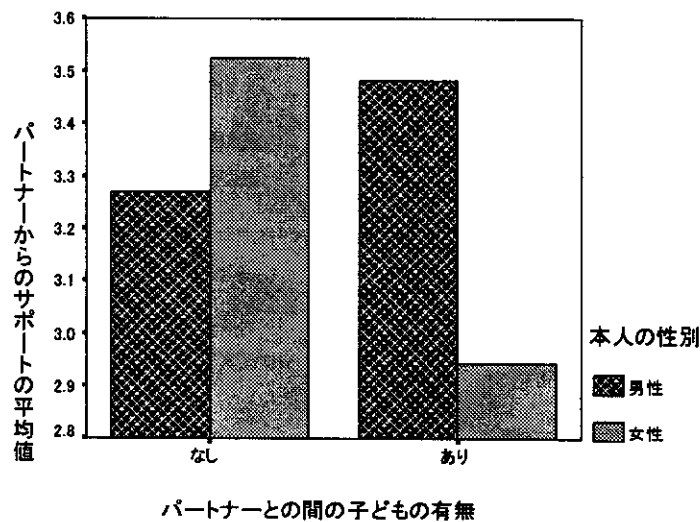


図4 男女別・パートナーとの間の子どもの有無別・パートナーからのサポート

表9 前の結婚での子どもの有無別・パートナーとの同伴行動の平均値

前の結婚での子どもの有無	平均値	度数	標準偏差
前の結婚の子は自分のみ	3.05	43	.71
前の結婚の子はパートナーのみ	2.80	44	.74
前の結婚の子が両方にある	3.17	25	.50
合計	2.98	112	.69

注) 分散分析による検定 $F=2.68, p<.10$; 相関比 $\eta=.22$

表10 パートナーとの間の子どもの有無別・パートナーとの同伴行動の平均値

パートナーとの間の子どもの有無	平均値	度数	標準偏差
なし	3.09	74	.54
あり	2.76	38	.89
合計	2.98	112	.69

注) 分散分析による検定 $F=5.75, p<.05$; 相関比 $\eta=.22$

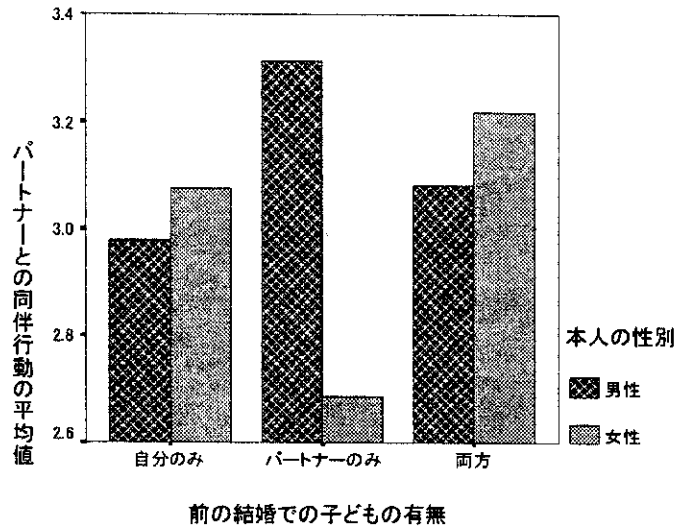


図5 男女別・前の結婚での子どもの有無別・同伴行動

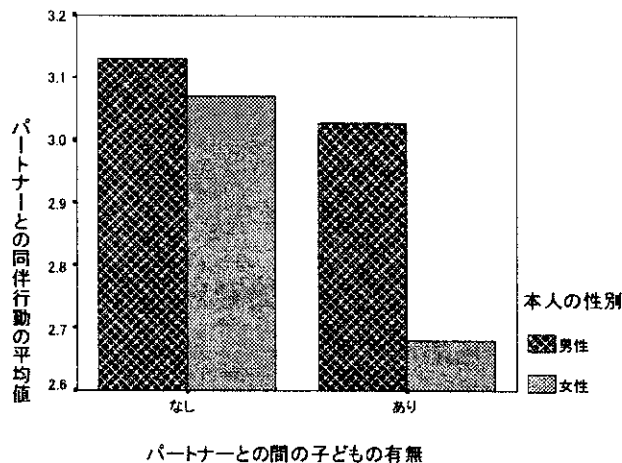


図6 男女別・パートナーとの間の子どもの有無別・同伴行動

C. サポート・ネットワークとパートナー関係のストレスへの影響

a. 家族についての悩み相談ネットワーク

では次に、パートナー以外の人間関係からの情緒的サポートに目を転じよう。問 15 では、家庭内の問題について悩みを相談したり、グチを言ったりする相手を 4 人まで想定してもらい、それらの相手（A さんから D さん）について、一連の質問をしている。

この相談ネットワークについては、まず次の 2 変数を取り上げる。①最大 4 人まであげてもらった相談相手の数を表すネットワーク規模、②A さんから D さんの 4 人相互に知り合い関係があるかどうかによって算出した「ネットワーク密度」⁸である。ネットワーク密度は、4 人全員が相互に知り合いならば 1、知り合いが一人もいなければ 0 の値をとる。つまり、回答者にとって悩みの相談相手となっている（最大）4 人の人たち同士が、回答者本人との関係とは別に、相互にどの程度連結しているかを示す尺度である（詳しくは、安田, 1997 および野沢, 1999 参照）。

ネットワークの規模と密度については、男女別の平均値などを表 11 に示した。最大 4 人